

温泉利用（浴用）にあたっての注意

分析機関 一般財団法人静岡県生活科学検査センター
分析書発行年月日 平成28年 3月22日
源泉名 梅木温泉 梅木1号（台帳番号 566-001号）

湧水地又は採水地 伊豆市梅木字一位717-7

泉質 ナトリウム-硫酸塩温泉
(低張性・アルカリ性・高温泉)

この温泉を公共の浴用に供する場合には、温泉法、同施行規則及び静岡県温泉法施行細則により、温泉利用許可を必要とします。又あらかじめ温泉成分等の掲示について、保健所長に届出しなければなりません。

(既に利用許可を受けている方も保健所の温泉担当者に相談してください。)

1. 禁忌症について

禁忌症は、1回の温泉入浴又は飲用でも有害事象を生ずる危険性がある病気・病態である。なお、禁忌症にあたる場合でも、専門的知識を有する医師の指導のもとに温泉療養を行うことは妨げない。

2. 温泉の禁忌症及び入浴上の注意

(1) 温泉の禁忌症

①温泉の一般的禁忌症（浴用）

病気の活動期（特に熱のあるとき）、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期

②泉質別禁忌症